

大阪府公衆衛生チーム 21班活動報告

健福祉センター

石川県奥能登総合事務所 保健福祉部



【班員】

- | | |
|-----|----------|
| 大阪府 | 仁木 (保健師) |
| 枚方市 | 白石 (保健師) |
| 大阪府 | 高山 (行政) |
| 八尾市 | 村田 (薬学職) |

■参考 輪島市について

■ 地域区分 ■



■被害状況（石川県第41回災害対策本部員会議資料抜粋）

令和6年能登半島地震による被害等の状況について（危機管理監室）



【第105報 令和6年3月5日14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

1 被害の状況（人的・建物被害）

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害(棟)			
	死者 <small>うち災害関連死※</small>	行方 不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	小計	公共 建物	その他	
			重傷	軽傷										
金沢市				9	9		6022				6022		1	
七尾市	5			3	8		15710				15710	82	52	
小松市				1	1	1	602028				2089			
輪島市	102	3	確認中	213	303	618	3670	3602	6802		14074		6687	
珠洲市	103	0		47	202	352	3001	2300	3021		3388		3200	
加賀市							13	36	1582		1631			
羽咋市	1			7	8		65	466	2197		2728	61	9	
かほく市							8	232	1299		1539		185	
白山市				2	2				316		316			
能美市							1	9	1042		1052	9		
野々市市				1	1				39		39			
川北町									19		19			
津幡町				1	1		8	55	1573		1636			
内灘町				2	2		107	480	876		1463	29	431	
志賀町	2			7	96	105			6684	6	5	6695	21	
宝達志水町							9	47	1019		1075		1	
中能登町				1	1	2	49	736	2362		3147	1	877	
穴水町	20			32	225	277	494	1425	2094		4013		1230	
能登町	8	6		10	25	43	322	877	4967		6166	3	2155	
計	241	15		312	876	1429			78391	6	5	78402	185	14935

※ 災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)
 ※ 安否不明者：(3月5日14時時点)7人(輪島市7)

■避難所状況（石川県第41回災害対策本部員会議資料抜粋）

令和6年能登半島地震による被害等の状況について（危機管理監室）



連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

2 避難所の開設状況 (1) 市町1次避難所

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
金沢市	0	0	他に広域避難所 7カ所・321人 ※
七尾市	25	600	
小松市	0	0	他に広域避難所 1カ所・1人 ※
輪島市	55	1,906	
珠洲市	40	1,137	
加賀市	0	0	1月9日 17時30分閉鎖 ※
羽咋市	1	25	他に広域避難所 4カ所・31人 ※（1次避難所に広域避難者1人）
かほく市	1	3	
白山市	0	0	他に広域避難所 3カ所・327人 ※
能美市	0	0	他に広域避難所 1カ所・36人 ※
野々市市	0	0	他に広域避難所 2カ所・82人 ※
川北町	0	0	1日1日 21時10分閉鎖
津幡町	1	7	（1次避難所に広域避難者1人）
内灘町	2	51	
志賀町	17	449	
宝達志水町	0	0	2月6日 14時40分閉鎖
中能登町	1	17	
穴水町	21	367	
能登町	30	501	
計	200	5,083	他に広域避難所 18カ所・801人 ※（1次避難所に広域避難者2人） ※旅館・ホテル等を除く

(2) 県避難所

施設名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
1. 5次避難所（スポセン、産業展示館）	2	124	累計 1,437人
2次避難所（旅館・ホテル等）	225	4,427	累計 8,417人

※産業展示館は3/9から閉鎖予定

■ 輪島市保健医療福祉調整本部 保健師派遣チーム

【構成】（3/10時点）

- 能登北部保健所
- 輪島市
- DHEAT（岡山市）
- 公衆衛生活動班
 - ・神戸市（リエゾン）
 - ・長崎県
 - ・徳島県
 - ・三重県
 - ・大阪府
 - ・宮城県
 - ・さいたま市
 - ・福岡市
 - ・北海道

【全体目標】

輪島市民の健康を守る

【チーム目標】

輪島市の要支援者の把握

- ①在宅要支援者の健康管理
- ②避難所の要支援者の健康管理



〉 健康な生活が送れる支援

■個別訪問の実施（第3回在宅高齢者健康調査）

3/4～3/10実施

（1）健康調査対象者（個別訪問先のリスト化経過と調査の展開）

① 2月半ば、住民基本台帳と福祉マップ（地域が把握している情報）を突合

- ・介護保険認定者や障害福祉対象者、その他福祉サービス利用者
- ・指定避難所、自主避難所、1.5次・2次避難所等への避難者、市外避難者等

上記を除外した在宅高齢者をリスト化

②第1回 在宅高齢者（75歳以上）健康調査を実施 対象者：1,583人

③第2回 第1回調査で会えなかった人を再調査 対象者：1,020人

④第3回 第1回、第2回で「会えた人」に再調査 対象者：591人

大阪府 3/4(20班)～3/10(22班) 対象者：三井地区、河原田地区 計74人

→ 3/10 対象者全数訪問実施 終了

⑤第4回 第1回、第2回で「会えなかった人」に再調査 対象者：725人

大阪府 3/11～22班 対象者：三井地区、河原田地区 計75人

（2）目的

- ・被災から1か月以上経過しており、発災を機とした健康課題を把握する
- ・要支援者については継続支援につなげる
- ・情報の届きにくい在宅高齢者に、必要な情報をチラシで案内する

参考 被災地域の住民への周知



石川県義援金の第一次配分のご案内

国内外の方から石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられた義援金を、被災された皆さまへ配分します。

【人・住家被害】

対象者・支給額	区分	対象	金額
人・住家被害	死者	住民登録があり、死亡した事実が死亡診断書等により証明された方（災害関連死亡含む）	20万円/人
	行方不明者	1か月以上の消息を要する負傷を負った方	10万円/人
	全壊	大規模半壊	20万円/世帯
住家被害	中規模半壊	半壊	15万円/世帯
	半壊	生活していた住家が上記の被害認定を受けた世帯	10万円/世帯
			5万円/世帯

申請方法
 ○被害区分が死者・行方不明者、全壊、大規模半壊の方
 災害弔慰金や被災者生活再建支援金の振込口座に支給しますので、**申請は不要**です。
 ○被害区分が重傷者、中規模半壊、半壊の方
 申請書を記載の上、**必要書類と合わせて申請**してください。被災者生活再建支援金（市役所本庁舎1階ギャラリースペース、門前総合支所、東陽中学校内）や郵送で申請できます。

必要書類
 ・届込口番がわかるもの（通帳やキャッシュカードのコピー）
 ・り災証明書（中規模半壊・半壊の方）
 ・医師の診断書（重傷者のみ）
 ・居住していたことを証明する書類（中規模半壊、半壊の方で住民登録が輪島市にない方）

申請書・その他詳細はこちらから▶▶▶

お問い合わせ▶▶▶ 被災者生活再建支援金コールセンター ☎0768-23-4872（9:00～17:00）

全住民一律5万円

対象者
 令和6年1月1日時点で、輪島市に、住民登録をされていた方。※住民登録がない場合でも居住実態があったときは、居住を証明する書類の提出により、対象と認められる場合があります。

支給額 5万円/人

【オンライン申請】

○オンライン申請
 ○郵送：申請書をダウンロードし以下の宛先へ送付
 【宛先】令和6年能登半島地震義援金特別給付事務事務局
 〒930-0907 石川県金沢市青葉町88-1近江町いちば館5階 株式会社ゼロインフィニティ北陸支社
 ○窓口（郵送可です）。詳細は石川県専用コールセンターにお問い合わせください。

お問い合わせ▶▶▶ 石川県専用コールセンター ☎0120-102-829
 受付時間：9:00～18:00（土日祝日含む全日）

被災者生活再建支援金貸付金制度

災害により世帯主が全世帯1か月以上の負債をした場合や住居や家財に大きな被害を受けた場合は、一定の所得に満たない世帯は、生活の立て直しのため貸付金の貸付を受けることができます。

申し込み受付期間：令和6年4月30日まで
対象となる方
 令和6年1月1日時点で輪島市に居住かつ住民登録のある世帯で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主に対し貸し付けを行います。

- ・世帯主が負債を負った場合（借入期間が1か月以上）
- ・住居が半壊、中規模半壊、大規模半壊、全壊した世帯
- ・家財に被害があった場合（1/3以上）

貸付対象者の所得制限
 世帯人員あたりの市町村課税における令和3年度（令和4年分）の総所得金額が次の額未満であること。

世帯人数	総所得金額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円増加分を乗算し、その合計が当該世帯主の年収（1万円単位）を超えないこと。

貸付区分	貸付総額
世帯主が負債を負った場合 （借入に1か月以上かかったこと）	150万円 家財の被害が1/3以上の場合は250万円
住居が半壊した場合は350万円 住居が全壊した場合は350万円	350万円 350万円
家財の被害が1/3以上の場合は150万円 世帯主が負債を負わなかった場合は350万円	150万円 250万円
住居が半壊した場合は250万円 住居が全壊した場合は350万円	250万円 350万円

必要書類
 災害復旧金借入申込書、本人確認書類のコピー
 その他必要な書類は貸付区分によって異なるため、輪島市HPをご確認ください。▶▶▶

輪島市ケーブルテレビからのお知らせ

■設備工事により、輪島市ケーブルテレビが一時視聴できなくなります。
 日時：3月14日（水）13:00～17:00（時間帯に数回）
 地域：河井地区、奥野地区、海士地区、輪島地区、大屋地区、河原田地区、鶴巻地区の一部
 ※天候等により、作業が予定日に変更となる場合があります。

■輪島市ケーブルテレビの視聴障害について
 地震の影響により、市内各所でケーブル線が断線し、ケーブルテレビが視聴できない状況が続いております。また、復旧作業を進めていますが、被害が大きく、復旧には相当な時間がかかりますのでご理解とご協力いただけますようお願いいたします。

また、現在は応急措置としてテレビ放送の復旧作業を行っておりますので、音声告知放送（宅内放送）の復旧につきましても、さらに時間がかかることが予想されます。

○ケーブルテレビが視聴できない地域
 【大屋地区】 別所、渡辺、空所 【西野見地区】 全世帯
 【三井地区】 内屋、稲屋、新保 【南野見地区】 全世帯
 【町野地区】 全世帯、寺山
 【門前地区】 野間地区、門前地区、湯上地区、七浦地区の一部
 ※現在復旧作業を進めている地域であっても、被害の状況により戸別で視聴できない場合があります。被害が大きく、すぐに戸別の復旧作業をお受けできない状況ですのでご理解いただけますようお願いいたします。

住民に配布している書類

・ 広報わじま（輪島市災害対策本部）
 →義援金の配分や見舞金、貸付制度等住民が受けられるサービスについて記載

・ 生活支援制度のチラシ（輪島市）
 →広報わじまに記載の内容含む、住民及び企業等への支援制度（福祉サービスの利用料の減免、コクの修理費用の助成、企業向け相談窓口の案内等）

・ 市内巡回無料バスの案内
 →通行可能な道の案内及び自家用車等の被災により、通院等が困難になった方への対応

・ 医療機関リスト
 →地域別、開設状況や対応可能な範囲を記載（3/7時点で輪島市、穴水町、珠洲市、能登町で26機関）

・ こころの相談窓口等の案内
 →ケアが必要な住民への対応窓口の案内

(3) 訪問の様子



地震後に発生した土砂災害により、車両が通行止めとなっている地域の家庭へ訪問する様子

玄関先で対象者の健康状況等について聞き取りを行っている様子



（4）在宅高齢者の訴え

①家屋被害（被災状況の実態との齟齬）



- ・床板が不安定な状態で転倒等のリスクが非常に高く、危険な状態。
右側丸囲み内は、床板が抜け、底の基礎が見える状態に。
 - ・柱についても傾いており、家屋の修理は難しいと話される。
- 外観だと被害が無いように見えるため、罹災評価と実際の損壊状態に大きな差が出ている。

「家の中を見てほしい」という発言、自宅状況を話しながら涙ぐんでいた様子

（4）在宅高齢者の訴え（続き）

②自宅避難生活に関すること

- ・水道、電気等が復旧し、途切れず薬の処方も受けられている
- ・避難所で感染症（新型コロナウイルス）に罹患して以降、避難所での生活を断念
- ・自宅に戻ること、避難所との支援の違いを実感
- ・体を動かすことができない、機会がない（気候、道路状況、田畑の被害によるもの等）
- ・隣近所は他地域へ避難しており、家族以外にコミュニケーションをとれる相手がいない

③情報収集に関すること

- ・スマートフォン、携帯電話をもっていない、または使用方法がわからない
- ・電話回線、インターネット回線が断絶したまま回復しない **etc**

（5）在宅高齢者の課題

◎自身の被害状況を正しく知ってもらえていないと感じている住民がいる一方で、それを行政等に伝える方法がない。また、行政等の支援窓口の開設状況等を知るすべがない。

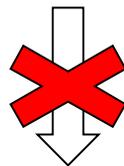
このような現状から生活復旧の見通しが立たない、復興から取り残されているという不安を感じている。

◎避難所生活のストレス、感染症への恐怖があり、インフラの復旧や医療資源の整備に伴って自宅へ戻っていく高齢者がいる。現状、表立った健康課題は無い住民がほとんどであるが、社会的交流の減少・身体活動の制限・精神的負担が継続していくと考えられ、新たな健康課題が出現する可能性は十分にある。

■復興へ向けて



道路の復旧、ガレキや土砂の撤去、水道等インフラの復旧が完了



元通りの生活

■保健活動の学び

◎地震後2か月目に、在宅で生活する高齢者の個別訪問による健康調査を担当して

- 1) 話す言葉とところには、差がある
→目にする環境の改善と、個々の健康度の回復は、等しくはない
- 2) 個々の言葉から、属する集団のニーズが見えてくる
→対象者を全数訪問することの重要性
- 3) 2か月の生活環境と今の健康状態から、これからの変化を予測する
→情報収集と組織立ったアセスメント

◎学びを活かす

- 1) “生活者の健康を考える視点”を持ち続ける
- 2) 公衆衛生活動の基本を踏まえる
- 3) 所属自治体が被災した際のフェーズの捉え方に活かす

ご清聴ありがとうございました

3/8 吉村知事の
激励訪問

石川県能登北部保健福祉セン

石川県奥能登総合事務所 保健福祉

